

# 新たな総合計画策定作業状況について

## (1) 市民意見の聴取等について

新たな総合計画の策定にあたっては、市民との対話を基本に現場の声を捉えながら検討を進めていくこととしており、無作為抽出市民によるワークショップ（「川崎の未来を考える市民検討会」）をはじめとした取組を進めてきたところです。これまでに実施した取組の概要や、市民の討議状況、寄せられた主な意見等は次のとおりです。

### ① 無作為抽出市民によるワークショップ （川崎の未来を考える市民検討会）……参考資料1

目的：意見聴取の第一段階として幅広い市民意見を聴取することを目的に実施  
対象：無作為抽出した各区の市民600人（7区合計4,200人）のうち、参加を希望した各区30人程度

- 開催日：川崎区[7月5日（土）・第4庁舎研修室]
- 幸区 [7月21日（月・祝）・幸区役所会議室]
- 中原区[8月23日（土）・エポックなかはら]
- 高津区[8月9日（土）・高津区役所会議室]
- 宮前区[7月20日（日）・宮前区役所会議室]
- 多摩区[8月31日（日）・多摩区役所会議室]
- 麻生区[8月10日（日）・麻生区役所会議室]



実施方法：2つのワークショップ手法（「ワールドカフェ（午前）」・「グループワーク（午後）」）を用い、参加者の意見を「広く」また、「掘り下げて」聴取するように実施した。「ワールドカフェ」（午前）では「区の良いところ」、「区の問題点」、「10年後のまち」といった3つのテーマについて席替えをしながら意見交換を行った。「グループワーク」（午後）では区ごとの現状や課題をテーマに意見交換を行った。

参加者数：180人（7区合計）

#### 【各区のワークショップで共通して多く出された意見】

- 市の施策や取組等についての情報が市民に届いていないという課題がある。単にホームページに情報があるということでは市民に情報は届かない。人と人とのつながりによる情報伝達なども含め、これからの時代にあったPRの工夫が必要である。
- 高齢者のスキルを地域で活用する。特に子育て世代に向けたシニアの人材活用、新たに働き活躍できる場づくり、多世代交流の場や機会の充実が必要である。
- 川崎市のイメージを向上させるために、市内・市外それぞれに適した手法によるPRが必要である。

## ② 区民祭等における展示(まちづくりカフェ)……参考資料2

目的：新たな総合計画の策定に向けて、策定に向けた基本的な考え方や策定状況を周知するとともに、幅広い市民に計画づくりに参加していただくことを目的に実施

対象：来場する一般市民

- 開催日：川崎区[11月2日（日）・市民祭り（富士見公園）]
- 幸区 [10月18日（土）・幸区民祭（幸区役所）]
- 中原区[10月19日（日）・中原区民祭（等々力緑地）]
- 高津区[7月27日（日）・高津区民祭（大山街道）]
- 宮前区[10月26日（日）・宮前区民祭（宮前区役所）]
- 多摩区[10月18日（土）・多摩区民祭（生田緑地）]
- 麻生区[10月12日（日）・麻生区民祭（麻生区役所）]

実施方法：各会場にブースを設け、策定に向けた基本的な考え方や策定状況をご説明するとともに、無作為抽出市民によるワークショップでの意見を参考に、地域課題と解決のアイデアを示したパネルを用意し、区民祭等に来場する市民が共感する項目にシール投票を実施した。

参加者：8,289人（シール投票者のみ集計、7区合計）



#### 【シール投票で投票数の多かったテーマ】

- 川崎区：総合的な子ども支援の推進（625票）
- 幸区：総合的な子ども支援の推進（235票）
- 中原区：総合的な子ども支援の推進（759票）
- 高津区：地域性に配慮した災害対策の推進（168票）
- 宮前区：総合的な子ども支援の推進（716票）
- 多摩区：高齢社会における生涯を通じた健康づくり（381票）
- 麻生区：高齢化の進行と誰もが生き生きと暮らせる地域づくり（613票）

### ③ 各団体の会合等における出前説明会

計画策定の早い段階から市民や団体の意見を幅広く聴取することを目的に、新たな総合計画策定に向けた基本的な考え方など策定方針の概要について、出前説明会を開催

実施団体：川崎商工会議所

川崎市医師会

川崎市社会福祉協議会障害者部会

全町内会連合会

区（地区）町内会連合会

区民会議

区PTA連絡協議会

区地域教育会議

※H27.1.23  
現在

等71団体（御参加いただいた人数：延べ1,373人）

### ④ 市民アンケートの実施……………参考資料3

目的：川崎市のイメージや魅力についての現状認識や、川崎市が目指すべき方向性についての市民意識を把握することを目的に実施

調査対象：川崎市在住の満20歳以上の男女個人（3,000人）

標本抽出：住民基本台帳からの層化二段無作為抽出

調査方法：郵送法

調査期間：平成26年7月17日（木）～8月8日（金）

有効回収数：1,219標本

有効回収率：40.6%

調査項目：川崎市のイメージ、川崎市の魅力、これからの10年で川崎市が目指すべき方向性・都市像、川崎市の今後の財政運営の方向性、川崎市の事業の見直しを進める中でも、特に継続すべき事業・サービス

#### 【調査結果の概要】

○川崎市のイメージは「良い」と「まあまあ良い」を合わせた＜良い＞が5割を超えている。（H15調査から27.7ポイントアップ）

○川崎市の魅力について「そう思う」の割合が最も高いのは、「都心にアクセスしやすい立地である」(83.3%)。「買い物など日常生活が便利である」「公共交通の利便性が高い」など生活の利便性に関わる項目のほか、「良質な水道水を提供している」「下水道が整備されている」など上下水道に関わる項目が上位を占めている。

○川崎の目指すべき方向性・都市像について上位3位に入った項目は、「防災、防犯など安全・安心な暮らしのできる都市」(66.6%)、「子育てがしやすく、子どもが健やかに成長できる都市」(52.2%)、「社会的に支援が必要な人(高齢者、障害者など)を支え合う都市」(42.2%)である。

### ⑤ 川崎の未来を考える市民フォーラム……………参考資料4

目的：川崎市の現状や課題を市民と共有し、新たな総合計画の策定に必要なビジョンや考え方を市民とともに考えることを目的に実施

日程：11月8日（土）午後・高津市民館

内容：大ホールにおけるシンポジウム（新たな総合計画策定に向けた市長挨拶、基調講演「超高齢社会を見据えた地域づくり」、パネルディスカッション）のほか、会場内展示による情報発信やシール投票による意見聴取 など。

参加者数：来場者約800人、シンポジウム参加者約300人



福田市長からは、シンポジウムの冒頭で、会場に詰めかけた約300人の市民に挨拶し、待機児童の解消・中学校完全給食の導入に向けた取組状況や、少子高齢化・厳しい財政状況などの課題に触れたうえで、「本市は多くのポテンシャルを持っている。東京オリンピック・パラリンピックの開催や、10年後の市制100周年などを見据え、『最幸のまち かわさき』の実現に向けて取り組んでいきたい」と、新たな総合計画への基本的な考え方を説明しました。



慶應義塾大学の田中滋名誉教授の基調講演では、健康寿命後の余命の延伸や人口減少・少子高齢化により、このままでは介護保険をはじめとした日本の制度が立ち行かなくなる可能性を指摘したうえで、医療や介護、行政、市民などの連携による、支え合いの「地域包括ケアシステム」の重要性をわかりやすく説明し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「それぞれの主体が理念（ビジョン）を共有し、それぞれが覚悟を持って取り組んでいく必要がある」と、参加した市民に訴えかけました。



（左から）  
園田 真理子 明治大学教授  
磯崎 初仁 中央大学教授  
平尾 光司 昭和女子大学学事顧問

パネルディスカッションでは、川崎の未来について分野を越えた議論を行いました。明治大の園田先生からは、「まち」は30年も経てば高齢化するので、世代が交じり合う工夫が必要という示唆がありました。

中央大の磯崎先生からは、これからは行政の施策の成果ではなく、市民の生活の変化から見た成果が問われ、そのような視点での優先度の選択が必要との示唆がありました。

昭和女子大の平尾先生からは、少子高齢化で全国的に活力が失われる中でも、工都100年の歴史の上に蓄積した技術や人材を活かしてイノベーションで対応できる力が川崎にはあるという示唆がありました。

このような議論を踏まえて、福田市長からは、「超高齢社会を見据えて、多世代が交流しながらいきいきと暮らせる『安心のふるさとづくり』を進めるとともに、先端研究機関や世界的企業、さらには多彩な技術を持つ中小企業が集積する川崎の特徴を活かした『力強い産業都市づくり』をバランスよく進めていきたい」と、市政運営の基本的な考え方の説明がありました。

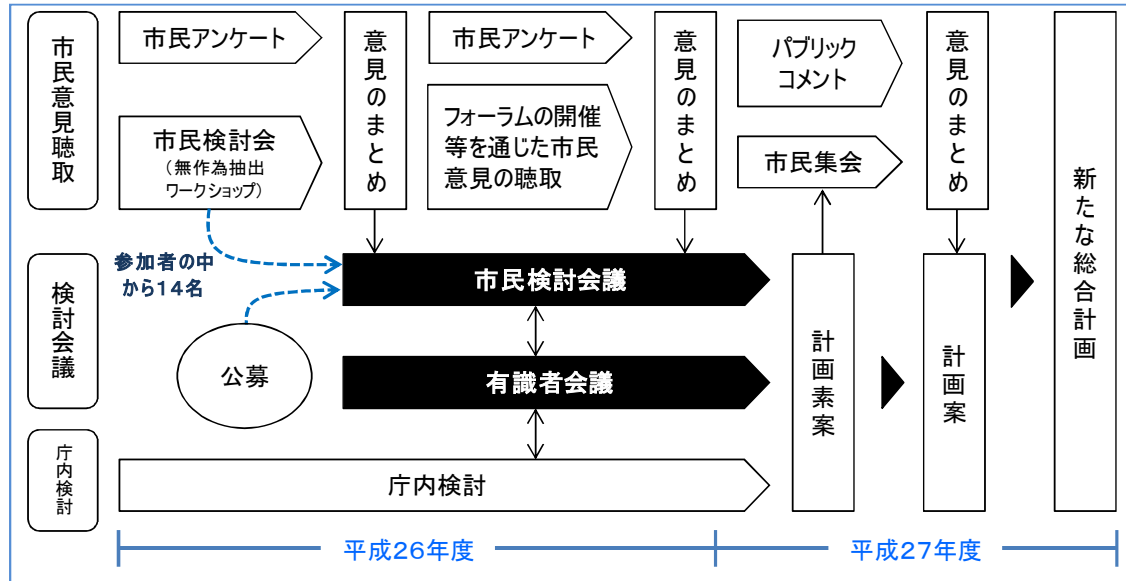
ほかにも、川崎市制90年のあゆみを写真と映像など、来場者が楽しめる工夫を凝らした、さまざまな展示を行いました。

## (2) 有識者会議・市民検討会議における検討状況

これからの川崎の目指すべき方向性や取組を明らかにする「新たな総合計画」の策定にあたり、専門的な意見や助言をいただく場として、「川崎市総合計画有識者会議」を設置しました。

「川崎市総合計画有識者会議」では、それぞれの政策分野の重点テーマを中心に検討を行います。また、新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いた「ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催しています。

併せて、別途設置する「川崎市総合計画市民検討会議」と検討内容を共有しながら、新たな総合計画の検討を進めています。



### ①市民検討会議について……………参考資料5～7

市民検討会議は市民21名とコーディネーター(学識経験者)1名の計22名で構成されています。内訳は以下のとおりです。

- 公募市民……………7名
- 無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」参加者…14名
- コーディネーター(中央大学法学部教授・川崎市在住 磯崎初仁氏)……………1名
- ※20代～70代の市民。各区概ね均等な人数で、男性11名・女性10名(コーディネーターを除く)

### ②有識者会議について……………参考資料8～10

氏名(敬称略)	分野	役職等
涌井 史郎(座長)	ランドスケープ・環境	東京都市大学環境学部教授
出石 稔(副座長)	地方自治・地方行財政・コミュニティ	関東学院大学副学長・法学部教授
秋山 美紀	社会福祉・ソーシャルデザイン	慶應義塾大学環境情報学部准教授
垣内 恵美子	文化・教育	政策研究大学院大学政策研究科教授
中井 検裕	都市計画・交通計画	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
平尾 光司	地域経済・産業振興・イノベーション	昭和女子大学学事顧問

## 有識者会議におけるこれまでの意見のポイント

有識者会議からは、様々な専門的見地からの意見をいただいているが、特に、次の3つのポイントを各回での議論の共通点として捉えている。

**I ポイント** 少子高齢社会における“まちの発展”

少子高齢・人口減少社会にあつては、量より個人の豊かさを深め、実感できるよう、住民の視点に立った大胆な思考転換が必要である。さらに、川崎のポテンシャルを活かして、イノベーションで、“まちの発展”を支えるチャレンジが必要である。

キーワード: **チャレンジ**

**II ポイント** “地域包括ケアシステム”の構築に向けて

地域包括ケアシステムの構築には、市民、行政、医療・介護関係者などが理念を共有し、そのシステムの一員としての覚悟が必要である。さらに、地域の文化や歴史、人材等、地域資源にも配慮しながら、地域の仕組みづくりを進める必要がある。

キーワード: **覚悟**

**III ポイント** “ダイバーシティ”の実現

ダイバーシティ(多様性)の実現には、トレランス(寛容さ)が必要であるとともに、障害の有無などに関わらず、若い世代が格好いいと思えることが大事で、それぞれが混じり合うことが重要である。東京オリンピック・パラリンピックの開催と「意識をデザイン」する考え方がコラボレートした取組が進められるとすばらしい。

キーワード: **多様性**

## 市民検討会議における意見のポイント

市民検討会議からは、多くの市民目線での意見をいただいているが、特に、次の4つのポイントを各回での議論の共通点として捉えている。

**多世代交流の場づくり**

- ★高齢者と子ども・若者をつなぐ「世代を超えた“ナナメの関係づくり”」が必要である。
- ★多世代が気軽に集まれ交流・相談できる「伴走型」の環境づくりが必要である。
- ★支援が必要な人を地域で支えるため、日頃のコミュニケーションづくりなど、多様な市民が支え合うしくみづくりが必要である。

**人材や資源の有効な活用**

- ★元氣な高齢者のスキルや経験が発揮できる「出番を地域で創出」する必要がある。
- ★川崎の魅力やポテンシャルを最大限に活かしながら様々な取組を推進していく必要がある。
- ★市内のプロ人材や地域人材、自然資源や既存の地域資源を有効に活用しながら取組を推進していく必要がある。

**家庭・地域・行政などが共に連携して**

- ★家庭・地域・行政が、それぞれの役割を果たしながら、共に連携をしていく必要がある。
- ★大学や民間の企業など、多様な主体との連携をしながら取組を進めていく必要がある。
- ★情報共有には、自分で知ろうとする意識が大切であり、地域のコーディネーターも必要である。

**効果やメリットの見える化でリアルに実感**

- ★子どもの頃から働く喜びや意味をリアルに実感できる場や取組の推進が必要である。
- ★取組を進めるためには、その効果やメリットを“見える化”していく必要がある。
- ★知られていない情報の発信の工夫や内外への川崎のまちの魅力などのPRが必要である。

### (3) 検討が先行している分野について

#### 〔②身近な地域で支え合うしくみの構築〕

##### 【策定方針における方向性】

- 今後、急速に高齢者が増加する中、平均寿命の伸長に伴い介護が必要な高齢者も増えることから、高齢者が健康寿命を延ばし元気で暮らし続けられる取組を推進します。
- また、増加するひとり暮らしや高齢者夫婦、障害者などが可能な限り、住み慣れた地域で生活し続けられるような、包括的な支援・サービス提供体制の構築を進めます。

##### 【分野別計画における基本的な方向性】(「地域包括ケアシステム推進ビジョン(案)」抜粋)

基本理念	川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現		
5つの基本的な視点	意識の醸成と参加・活動の促進	『地域における「ケア」への理解の共有とセルフケアの意識の醸成』	
	住まいと住まい方	『安心して暮らせる「住まいと住まい方の実現」』	
	多様な主体の活躍	『多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現』	
	一体的なケアの提供	『多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現』	
	地域マネジメント	『地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築』	
主な関連計画	いきいき長寿プラン(高齢者)	ノーマライゼーションプラン(障害者)	健康づくり21(保健・健康)
	地域医療計画(医療)	地域福祉計画(地域福祉)	子ども・子育て支援事業計画、教育プラン など

##### 【これまで頂いた主な意見】

〔市民検討会議〕

- **元気な高齢者の出番を地域で創出するしくみづくり** (「元気な高齢者のスキルや経験が発揮できる出番を地域で創出することや、社会的な担う役割をつくること、取組の効果・メリットが見える化していくことが必要である。」など)

〔有識者会議〕

- **「地域包括ケアシステムの構築」には、首長や関係者の理念の共有と覚悟** (「地域包括ケアシステムの構築には、市民、行政、医療・介護関係者などの理念の共有とそれぞれがシステムの一員としての覚悟が必要。人材等の地域資源など地域の実情に合わせたしくみづくりをすることが必要である。」など)

#### 〔③子育て環境の整備〕

##### 【策定方針における方向性】

- 少子化が進行する中、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会の構築が求められています。
- また、女性の就業率の上昇から、核家族の共働き世帯も増えており、多様な子育てニーズに適切な対応を図るとともに、結婚から出産・育児までのライフステージに応じた子ども・子育て環境の整備を進めます。

##### 【分野別計画における基本的な方向性】(「子ども・子育て支援事業計画素案」抜粋)

基本理念	子どもたちの笑顔があふれるまち・かわさき		
8つの基本的な視点	一人ひとりの子どもを尊重する視点	「ワーク・ライフ・バランス」を実現する視点	
	次代の親を育む視点	すべての子どもと家庭を支援する視点	
	親育ちの過程を支援する視点	子ども・子育て支援の量・質両面を支援する視点	
	地域社会全体で子ども・子育てを支援する視点	地域の実情に応じた視点	
	子どもの権利を尊重する社会づくり	子育てを社会全体で支える環境づくり	乳幼児期の保育・教育の環境づくり
基本目標	親と子が健やかに暮らせる社会づくり	子育てを支援する体制づくり	子どもと子育てにやさしいまちづくり

##### 【これまで頂いた主な意見】

〔市民検討会議〕

- **家庭で教え、地域や多世代で支える「伴走型」の環境づくり** (「子育てしている親や子どもに寄り添って、その多様な状況に応じて「伴走」するような地域や行政が支えるしくみづくりが重要である。」など)
- **多世代が交流し、気軽に集まり相談できるふるさとづくり** (「子育てをサポートしたいと思うベテラン世代もあり、心のよりどころとなる「ふるさと」が必要であり、子育てを気軽に相談できる場を地域と行政がいかに形成していくかが重要である。」など)
- **子どものころから働くよろこびや価値観をリアルに感じられる学びの機会づくり** (「働く喜びや仕事に対するやりがいを見つける機会をつくるため、働くことをリアルに感じる情報提供や体験機会が必要であり、家庭・地域・行政が横断的に取り組む必要がある。」など)

〔④未来を担う人材の育成〕

【策定方針における方向性】

- 変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、社会的自立に必要な能力・態度を養うとともに、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育みます。
- こうした取組により、夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築きます。

【分野別計画における基本的な方向性】(「かわさき教育プラン第1期実施計画素案」抜粋)

基本理念 夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

主な取組

キャリア在り方  
生き方教育の推進

総合的な学力  
向上策の実施

児童支援  
コーディネーターの  
専任化の推進

中学校完全給食  
実施に向けた取組

地域の寺子屋  
推進事業

学校施設長期保全  
計画の推進

など

【これまで頂いた主な意見】

〔市民検討会議〕

- 川崎市の資源や魅力を最大限に生かし、家庭・地域・行政が連携して、主体性・創造性を育む環境づくり（「市にはハイテク企業や文化芸術などの魅力的な資源がたくさんあるため、これらを最大限に活かして子どもたちが将来こうなりたい、こういう仕事に就きたいというビジョンや希望を育む体験の場を提供することが重要」など）
- 地域の色々な人材が学校教育にかかわる機会づくり（「学校だけでなく、プロ人材、地域の高齢者、企業人、ボランティア等の地域のいろいろな人材が学校教育に関わる機会をつくるのが重要」など）
- 学力・人間力の向上と自尊心としつけを身につけるカリキュラム・学校運営の実現（「せめて小学校は「100%わかる」を目標にしたい。多様な子どもの状況に応じ、学力・人間力の向上に向けて、地域・学校が一体となって取り組む必要がある。」など）

(4) 今後、検討を進める分野について

以下の内容については、今後市内における検討を引き続き進めるとともに、市民検討会議・有識者会議等で検討を進めていきます。

※内容は策定方針時点の方向性です。

【①災害から生命を守る】

- 災害から市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができる、災害に強いしなやかなまちづくりを推進するため、発生した場合に影響が最も大きい地震を想定した被害想定調査の結果をもとに減災目標を設定するなど、市民の生命・財産を守るため、防災・減災対策の強化に取り組みます。
- また、災害対策における行政の取組には限界があることから、地域や企業などの取組を支援するとともに、各主体の連携をより一層強化し、地域防災力の強化を図ります。

【⑤地球温暖化対策の推進と

- 持続可能な社会の形成に向けて、市民・事業者・行政の協働による地球環境配慮の取組をより一層推進するとともに、気候変動への適応に向けた検討を進め、地域レベルから地球温暖化対策に取り組みます。
- また、廃棄物の発生・排出抑制やリサイクルの推進などにより、循環型のしくみづくりを進めます。

【⑥緑豊かな環境づくり】

- 良好な自然環境を次世代に継承していくため、多摩丘陵などの貴重な緑の保全と育成に取り組みます。また、憩いとうるおいの場をつくりだすため、公園緑地の整備や水と親しむ空間づくりを進めるとともに、協働の取組による身近な緑の創出・育成を推進します。

【⑦川崎の発展を支える産業の振興】

- 環境と産業が調和した持続可能な社会をめざし、首都圏における川崎の地理的優位性や我が国を代表する先端技術産業の集積、数多くの研究開発機関の立地などを活かして、活力ある産業の創出や臨海部の再生、さらには環境や福祉をはじめとした新産業の創造・育成など、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進します。

【⑧魅力ある都市拠点の整備と

- 地理的優位性や都市交通基盤を活かした「広域拠点の整備」と少子・高齢化による社会的要請の高い「身近な地域のまちづくり」をバランスよく進める広域調和・地域連携型のまちづくりを推進します。
- 公共交通機関や既存インフラ等の蓄積されたストックを最大限に活用した効率的かつ重点的な交通施策等を推進し、誰もが利用しやすい交通環境づくりを推進します。

【⑨文化・芸術・スポーツを振興する】

- 超高齢社会を迎える中で、豊かでうるおいのある市民生活や、活力のある地域社会を実現していくため、地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさとともに、川崎の新たな魅力として定着しつつある音楽、スポーツ、産業観光などの地域資源を活かした取組を進めます。
- また、東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的なイベント等の機会を捉えた川崎の魅力の市内外への発信、さらには、文化・芸術・スポーツ等の分野における市民主体の活動の支援により、都市イメージの向上と市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざします。

【⑩参加と協働により市民自治を推進する】

- 少子高齢化が進み、地域の課題も多様化・複雑化する中で、誰もがいきいきと心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、幅広い世代やさまざまな立場の人々が共感し、支え合うまちづくりを進めます。
- また、地域コミュニティの中心的存在である町内会・自治会の活性化を図るとともに、市民・大学・企業など多様な主体間の連携・協働、シニア世代をはじめとする地域人材の多様な能力の活用を進め、自治基本条例に基づく市民自治をさらに推進します。

【⑪区における総合行政の推進】

- 市民生活に密着した区役所が、身近な課題にスピーディに対応できるよう、区の予算や組織及び住民自治の拡充など、中長期的な「区役所のあり方」について検討し、これからの社会経済環境の変化を見据えながら、区の特性を活かした地域と一体となったまちづくりを推進します。